



2019年(平成31年)茨城国体
いきいき茨城ゆめ国体

第74回国民体育大会下妻市準備委員会

設立発起人会

日時：平成28年1月29日(金)15時00分～

場所：下妻市役所 第2庁舎 3F 中会議室

目 次

下妻市準備委員会設立発起人会発起人名簿	・・・	1
国民体育大会の概要及び下妻市開催予定競技について	・・・	2
国民体育大会開催に向けたスケジュール	・・・	4
< 下妻市準備委員会設立発起人会 >		
第1号議案		
第74回国民体育大会下妻市準備委員会設立趣意書(案)	・・・	5
第2号議案		
第74回国民体育大会下妻市準備委員会会則(案)	・・・	6
第3号議案		
第74回国民体育大会下妻市準備委員会委員・役員等の選任(案)	・・・	10
【参考資料】下妻市準備委員会組織図	・・・	13
下妻市国民体育大会準備委員会構成表	・・・	別紙の通り

第74回国民体育大会下妻市準備委員会設立発起人名簿

(順不同・敬称略)

役 職	氏 名
下 妻 市 長	稲 葉 本 治
下 妻 市 議 会 議 長	須 藤 豊 次
下 妻 市 教 育 長	青 柳 正 美
下妻市体育協会会長	井 上 暢
下妻市商工会会長	外 山 崇 行
下妻市観光協会会長	木 村 進
下妻市ソフトボール連盟会長	高 村 恵 多

国民体育大会の概要及び下妻市開催予定競技

1 大会開催概要

(1) 大会名称：第 74 回国民体育大会

(2) 第 74 回国民体育大会愛称及びスローガン

大会愛称：いきいき茨城ゆめ国体

大会スローガン：翔べ 羽ばたけ そして未来へ

(3) 開催年：平成 31 年（2019 年）

【参考】平成 28 年：岩手国体 平成 29 年：愛媛国体

平成 30 年：福井国体

(4) 開催年、期間及び会期

大会開催時期：9 月中旬～10 月中旬

大会開催期間：11 日間以内

大会会期：開催 3 年以内に(公財)日本体育協会と県が協議のうえ決定

(5) 主催

大会：(公財)日本体育協会・文部科学省・茨城県

各競技会：上記に日本体育協会加盟競技団体・会場市町村が加わります。

(6) 開・閉会式：笠松運動公園 陸上競技場

(7) 実施予定競技

正式競技：37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

都道府県対抗の得点対象（天皇杯・皇后杯）となる競技です。

公開競技：5 競技

都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するものです。

都道府県対抗の得点対象となりません。

特別競技：1 競技

高等学校野球のことをいい、都道府県対抗の得点対象となりません。

デモンストラレーションスポーツ：22 競技（H28.1.29 現在）

県内在住の方を参加対象とするスポーツイベントとして、原則、大会会期前の 1 ヶ月間の中で開催します。都道府県対抗の得点対象となりません。

(8) 下妻市開催予定競技種目

【正式競技】

競技種目：ソフトボール（少年男子・女子）

会場予定地：少年男子 茨城県営砂沼広域公園スポーツゾーン 野球場

下妻市営柳原球場 A球場

少年女子 下妻市営千代川運動公園 野球場

下妻市立千代川中学校 グラウンド

【デモンストレーションスポーツ】

競技種目：Eボート（申請中）

会場予定地：鬼怒川大形橋上流左岸

(9) 今後のスケジュール

平成 28 年 1 月 29 日 下妻市準備委員会設立発起人会

2 月下旬 下妻市準備委員会設立総会

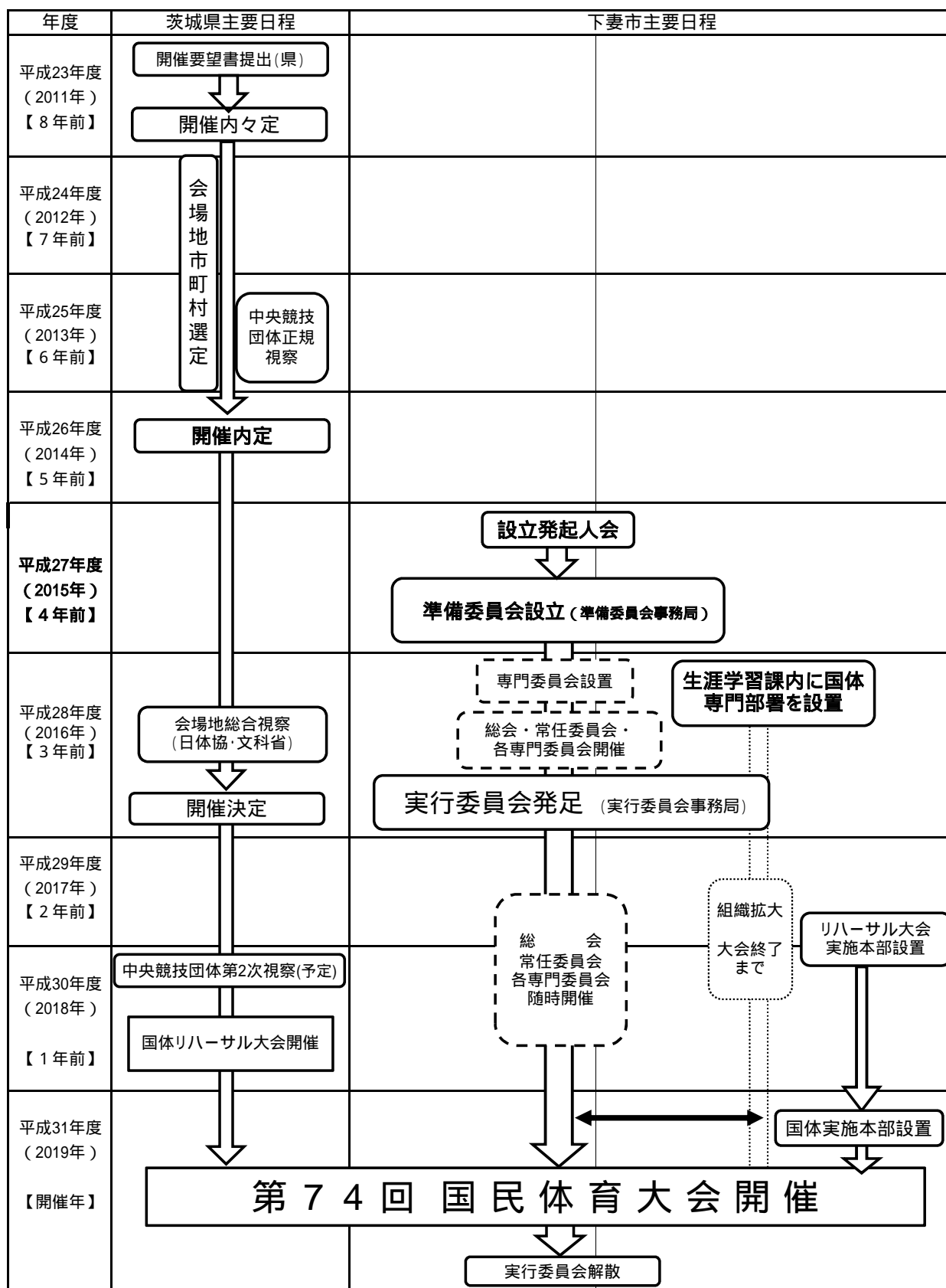
7 月下旬 日本体育協会理事会にて茨城国体開催決定

8 月～9 月 下妻市準備委員会を実行委員会に改組

(10) 会場地市町村マップ



第74回国民体育大会開催に向けたスケジュール



第74回国民体育大会下妻市準備委員会設立趣意書（案）

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及させ、国民の健康増進と体力向上はもとより、地域のスポーツの振興と地域文化の発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大のスポーツの祭典です。

近年、人口減少社会の到来や少子高齢社会の進展など社会情勢が急激に変化するなかで、市民のスポーツに対するニーズは、競技スポーツから生涯スポーツに至るまで多様化しており、市民の誰もが気軽に一生涯、スポーツに親しめる環境づくりが求められています。

このような中、平成31年に茨城県で開催される第74回国民体育大会において、本市で競技が開催されることは、市民のスポーツへの関心を高め、さらなるスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与することはもとより、本市が目指す「健幸都市しもつま」の実現に向け、大変有意義なものと確信しております。また、本市の歴史や文化、恵まれた自然などの地域資源を全国にアピールする、絶好の機会でもあります。

そこで、大会の成功に向け、市民一人ひとりの英知と情熱を結集するとともに、「おもてなしの心」を持って全国から集まる選手等をお迎えし、本市を訪れる方々が充分満足していただける、下妻市ならではの魅力あふれる大会を目指します。あわせて、本大会に参加、協力していただくすべての市民が、達成感と満足感を味わえるよう、市民協働で準備を進めてまいります。

についてはここに、開催準備を円滑に進め、大会を成功に導くために、市民・関係団体・行政からなる「第74回国民体育大会下妻市準備委員会」を設立するものであります。

平成28年1月29日

第74回国民体育大会下妻市準備委員会設立発起人

下妻市長	稲葉本治
下妻市議会議長	須藤豊次
下妻市教育長	青柳正美
下妻市体育協会会長	井上暢
下妻市商工会会長	外山崇行
下妻市観光協会会長	木村進
下妻市ソフトボール連盟会長	高村恵多

第74回国民体育大会下妻市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第74回国民体育大会下妻市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第74回国民体育大会（以下「大会」という。）において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体その他の関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- （7）その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）関係競技団体その他の関係団体及び関係機関を代表する者
- （2）市職員
- （3）学識経験を有する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 10名以内
- （3）常任委員 30名以内
- （4）監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、下妻市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催及び運営に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- (常任委員会)
- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 8 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
 - 9 常任委員会は、前2項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
 - 10 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
 - 11 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。
- (専門委員会)
- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
 - 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
 - 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を大会主管課内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、平成28年 月 日から施行する。

第74回国民体育大会
下妻市準備委員会委員・役員等の選任（案）

(順不同・敬称略)

会 長

所属機関・団体・役職名	氏 名
下妻市長	稲葉 本治

副 会 長

所属機関・団体・役職名	氏名
下妻市議会議長	須藤 豊次
下妻市副市長	野中 周一
下妻市教育長	青柳 正美
下妻市体育協会会長	井上 暢
下妻市商工会会長	外山 崇行
下妻市観光協会会長	木村 進
下妻市ソフトボール連盟会長	高村 恵多

常任委員

所属機関・団体・役職名	氏 名
常総保健所長	本多 めぐみ
下妻警察署長	郡司 文夫
下妻消防署長	古沢 寛
下妻市校長会会長	江原 陽子
茨城県ソフトボール協会理事長	須藤 柎利
茨城県ソフトボール協会事務局長	大久保 進司
鬼怒川流域交流Eボート大会実行委員会委員長	飯島 和一
株式会社ふれあい下妻総務部長	松本 知明
常総ひかり農業協同組合代表理事組合長	草間 正詔
茨城県ハイヤー・タクシー協議会県西支部下妻部会 代表	黒須 英夫
真壁医師会下妻支部支部長	中山 公彦
下妻市自治区長連合会会長	飛田 貞雄
下妻市ふるさとづくり推進協議会会長	飯塚 武彦
下妻市市長公室長	中山 義則
下妻市総務部長	木瀬 誠
下妻市市民部長	根本 桂二
下妻市保健福祉部長	折原 嘉行

所属機関・団体・役職名	氏名
下妻市経済部長	木村 宇一
下妻市建設部長	神郡 健夫
下妻市広域事務組合事務局長	斉藤 敏
下妻市議会事務局長	倉持 総男

監 事

所属機関・団体・役職名	氏名
下妻市代表監査委員	渡邊 俊一
下妻市会計管理者	塚田 篤

顧 問

所属機関・団体・役職名	氏名
茨城県議会議員	飯塚 秋男

参 与

所属機関・団体・役職名	氏名
下妻市教育委員会委員長	平塚 勇治
下妻市教育委員会委員長職務代理者	平間 守
下妻市教育委員会委員	青木 明美
下妻市教育委員会委員	石濱 義則
日本放送協会	
I B S 茨城放送	
茨城新聞社	
読売新聞社	
朝日新聞社	
毎日新聞社	
産経新聞社	
東京新聞社	
日本経済新聞社	
時事通信社	
共同通信社	
常陽新聞	
常陽リビング社	

委 員

所属機関・団体・役職名	氏名
下妻市議会文教厚生委員長	廣瀬 榮
下館河川事務所黒子出張所長	竹淵 勉
常総工事事務所長	池田 久
下妻市スポーツ推進委員会委員長	平間 三男

所属機関・団体・役職名	氏名
下妻市スポーツ少年団本部長	柴崎 清一
下妻市小中学校体育連盟会長	中山 均
茨城県立下妻第一高等学校長	稲見 隆
茨城県立下妻第二高等学校長	園城寺 賢一
茨城県立下妻特別支援学校長	大関 毅
下妻市PTA連絡協議会会長	斯波 元気
下妻市ソフトボール連盟	
下妻市ソフトボール連盟	
下妻市商工会青年部部長	築嶋 尚文
下妻市商工会女性部部長	秋葉 夏巳
下妻市金融団幹事	櫻井 紳一
下妻市建設業会会長	塚田 隆
下妻市千代川建設業協会会長	中川原 伊佐武
関東鉄道株式会社取締役鉄道部長	高橋 眞一
下妻市歯科医師会会長	水上 正人
常総薬剤師会下妻班班長	外山 仁
茨城県柔道整復師会	中村 文男
下妻市観光物産会会長	飯塚 市郎
常総食品衛生協会専務理事	兼広 実
下妻郵便局長	初見 康司
下妻地方広域シルバー人材センター常務理事	内田 邦夫
下妻市消防団団長	富田 光一
交通安全協会下妻支部支部長	渡辺 國男
下妻市文化団体連絡協議会会長	國府田 晋
下妻市青少年を育てる市民の会会長	埴 正明
下妻市食生活改善推進協議会会長	猪又 恭子
下妻市婦人会会長	塚田 ヒロ子
下妻食と農を考える女性の会会長	横島 幸子
下妻市老人クラブ連合会会長	小倉 房義
下妻ロータリークラブ会長	平塚 次雄
下妻千代川ライオンズクラブ会長	峯 亮
下妻市ボランティア連絡協議会会長	飯塚 はつひ
小貝川ふれあい花の会会長	塚田 宏治
花と一万人の会会長	飯島 順一
下妻青年会議所理事長	平塚 一芳

会 長	1	名
副 会 長	7	名
常任委員	21	名
監 事	2	名
顧 問	1	名
参 与	17	名
委 員	39	名
計	88	名

準備委員会組織図

